

正しく使って、しっかり省力!
みんなが安心!

ドローン散布 安全チェック ブック

チェック項目
一覧表付き

お問い合わせ先

公益社団法人

緑の安全推進協会

〒101-0047 東京都千代田区内神田3-3-4
TEL.03-5209-2511 FAX.03-5209-2513
www.midori-kyokai.com

JCPA農薬工業会

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町2-3-6 宗和ビル4階
TEL.03-5649-7191 FAX.03-5649-7245
www.jcpa.or.jp

協力

一般社団法人

農林水産航空協会

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-7-1 塩崎ビル4階
<https://www.j3a.or.jp/>

◎農薬に関する相談や、農薬の安全性と適正使用
などに関する講師派遣のお問い合わせは
(公社)緑の安全推進協会 TEL.03-5209-2512

ドローンを正しく使って、省力的に防除しましょう!

ドローン散布は、農作業の効率化に期待が高まる
一方で、トラブルの報告事例も増加しています。
作物や作業員への危険や損害を防ぐため、散布
前には必ず安全チェックを行いましょう!

✓チェック1: ドローンの登録と点検

使用するドローンは国へ
の機体登録が必要です。
接触や墜落による事故を
防ぐため安全点検を十分
に行い、飛行計画を仕様
り立てましょう。



✓チェック2: 周辺の安全に配慮



ドリフト被害や接触事故を
防ぐため、散布前には圃場
周辺と天候の状況を
チェックしましょう。

✓チェック4: 作業員の安全を第一に

薬液調製やドローン操作
の際は、適切に保護具を
着用しましょう。体調と熱
中症にも注意しましょう。



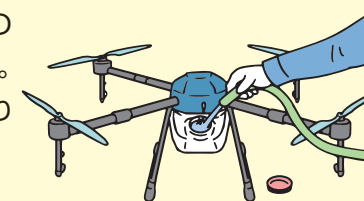
✓チェック3: 使用薬剤を正しく選ぶ



ドローン散布の登録を取
得した薬剤を選び、ラベル
をよく確認し適正な使用
方法を遵守しましょう。

✓チェック5: 散布後の後片づけも忘れずに

農薬使用後も、作業員の
安全と環境への配慮を。
洗浄や廃棄など、しっかり
後片づけをしましょう。



ドローン散布においても、
農薬の適正使用を心がけましょう!

以下の二次元コードから、農薬の適正使用に関する各種
リーフレットがご覧いただけます。是非ご利用ください。

周辺への配慮や、
飛散防止について…

「飛散防止の
ポイント」



農薬ラベルの読み方や、
使い方について…

「農薬を正しく使って
確かな収穫」



もしトラブルが発生してしまったら、
速やかに関連機関に連絡しましょう!

①農薬に係るトラブルは…

ドリフト、河川への流出等、農薬に係るト
ラブルが起こった場合は、実施地区の都
道府県農薬指導部(病害虫防除所等)
へ速やかに連絡してください。



②ドローンに係るトラブルは…

ドローンの墜落、紛失、衝突等飛行に係るト
ラブルはホームページ(下記)からか、飛行許
可を取った地方航空局保安部の運用課、又は
空港事務所へ速やかに連絡してください。



【事故等の報告はこちらから】

ドローン情報基盤システム(DIPS)2.0

<https://www.ossportal.dips.mlit.go.jp/portal/top/>



安心・安全なドローン散布のために。裏面でチェック!

散布トラブルを未然に防ぐために、「安全チェック」はしっかりと!

準備から後片づけまで。ドローン散布を安全に行うために、必ずチェック☑しましょう!

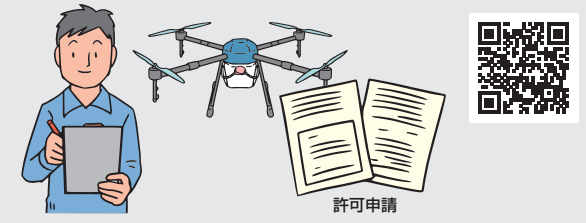
見やすい場所に貼って活用ください!

ドローン関連のチェック!☑

【事前の準備(飛行計画)】

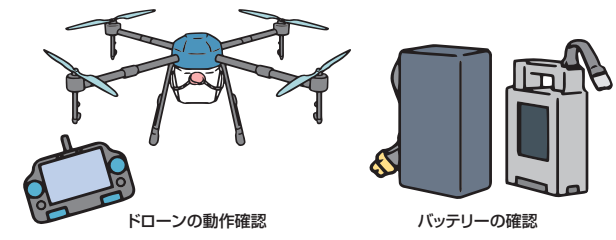
- ☐ ドローンの機体登録、登録番号表示等を行っていますか?
- ☐ オペレーターはドローンでの農薬散布訓練を受けていますか?
- ☐ 農薬散布のための飛行の許可申請は行いましたか?
- ☐ ドローンの定期点検は行っていますか?

[申請・登録・通報はHPから]
ドローン情報基盤システム(DIPS)2.0
<https://www.ossportal.dips.mlit.go.jp/portal/top/>



【散布当日】

- ☐ 使用するドローンは、日常点検の飛行前点検を行いましたか? [モーター、電気系統、ローター等]
- ☐ バッテリーの充電状態を確認しましたか?
- ☐ 予備バッテリーは準備していますか?
- ☐ 散布に使用する薬剤の登録内容を確認しましたか?



周辺の安全をチェック!☑

【事前の準備】

- ☐ 散布区域の作業地図を用意しましたか?
- ☐ 散布地区周辺への住民に通知しましたか?
- ☐ 散布日の天気予報・風向きを確認しましたか?
- ☐ ドリフトの危険性があるものを確認しましたか?
[周辺の他作物、学校、自動車、河川・水源]
[家畜、ミツバチ]
- ☐ 飛行障害物(電線等)の確認と、回避する飛行ルートを設定しましたか?



【散布当日】

- ☐ 風向き・風速の問題はないですか?
また、風下に他作物・有機園場はありませんか?
- ☐ 第三者の立ち入りを制限しましたか?
- ☐ 止水管理は行いましたか? (水田の場合)



使用薬剤のチェック!☑

【事前の準備】

- ☐ 薬剤の登録内容をチェックしましたか?
[作物名、使用時期・回数、希釈倍数、処理量]
- ☐ ドローン散布に適した薬剤*を選びましたか?

*「無人航空機による散布(滴下)」や「無人ヘリコプターによる散布(滴下)」、または「散布」の記載がある場合は、ドローン散布が可能です。
ただし、「空中散布」と記載されているものは有人ヘリでの散布になるため、ドローン散布ができませんのでご注意ください。

■「無人航空機による散布」の登録記載例

ドローンや無人ヘリ散布を前提とした、高濃度少量散布の登録。

例1) ○○○○フロアブル

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用量	散布方法	使用時期	使用回数
稲	いもち病	8倍	0.8ℓ/10a	無人航空機による散布	7日前	2回

■「粒剤散布、フロアブル原液滴下等」の登録記載例

使用の際は、適切な機体やアタッチメントを選択しましょう。

例2) □□□□粒剤

作物名	適用病害虫名	使用量	散布方法	使用時期	使用回数
稲	ウンカ類	3kg/10a	散布	14日前	2回

例3) △△△△フロアブル

作物名	適用雑草名	使用時期	使用量	使用回数	散布方法
移植水稻	水田一年生雑草など	移植直後からノビエ3葉期	500ml/10a	1回	原液温水散布、あるいは無人航空機による滴下

【散布当日】

- ☐ 必要な水量と薬剤量を手配しましたか?



作業者のチェック!☑

【散布当日】

- ☐ 体調に異常はないですか?
- ☐ 保護具はしっかり着用していますか?
 - ヘルメット
 - ゴーグル
 - 農薬用マスク
 - 手袋(薬液調製時等)
 - 作業服
- ☐ 熱中症対策は万全ですか?



散布後のチェック!☑

【散布当日～散布後】

- ☐ 圃場に散布漏れはありませんか? (散布場所の確認)
- ☐ 散布量の過不足はありませんか? (薬剤の残量把握)
- ☐ 農薬空容器は適切に処分しましたか?
- ☐ ドローン機体・散布装置を洗浄しましたか?
- ☐ 機体や容器の洗浄液は、水系に流さず適切な処分を行いましたか?
- ☐ 作業者自身の手洗い等を行いましたか?
- ☐ 飛行日誌への記録、飛行後点検を実施しましたか?

